

宗教と環境と道德の町

KOYA

1

2025 Vol.126

高野町広報



あけまして
おめでとう
ミヤ、こま

TOPICS

- P10 税務会計課 税務係からのお知らせ
- P13 除雪・融雪についてのお知らせ
- P15 後期高齢者医療制度に加入の皆様へ



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、新年を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。



高野町長 平野 嘉也

昨年は、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産登録 20 周年を迎え、多くの記念イベントが盛大に行われました。壇上伽藍でのコンサートや様々な催しをとおして、私たちの歴史と文化を再認識する貴重な年となりました。また、9月に待望の「高野山学びの杜」が完成しました。令和3年に着工し、3年3か月の工期を経て完成したこの施設は、子どもたちの自主的な学びをサポートする環境を整え、中央公民館も併設することで世代を問わず利用できる場となっております。地域の新たな学びと交流の拠点として多くの方に足を運んでいただき、新しい学びの形を体感していただければ幸いです。

さて、本年はいよいよ「2025年大阪・関西万博」が開催されます。この機会に、多くの国内外の方々が本町を訪れることが予想され、高野町を通じて日本の歴史や文化を世界に発信する絶好の機会となります。高野町では、万博に向けて高野山大学や東京大学先端科学技術研究センターとの協力のもと、蓮華のオブジェの制作が進行中です。このオブジェは、「利他のこころ」と「いのちの大切さ」を再認識し、高野山から人類の平和と安寧を願い発信することを目的としています。細川地区で作られた900枚の高野紙を表具師が繋ぎ合わせ、高野の伝統技術である「ねぶた」と「宮大工」の技が活かされた蓮華のオブジェが制作されます。今春には子どもたち自らの「夢」を高野紙に記し、オブジェの完成に寄与する予定です。万博では、和歌山館やイタリア館での展示も計画されており、世界各国に高野町の魅力を発信していくこととなります。

一方、地域に目を向けますと、過疎化や高齢化が進行している状況です。これに対応するため、質の高い行政・医療サービスの提供を目指し、保健師による遠隔健康相談などが可能な通信機器を搭載したマルチタスク車両を導入しました。これにより、どの地域にお住まいの方も安心して暮らせるまちづくり、行政をもっと身近に感じていただけるまちづくりを推進してまいります。

結びに、巳年にちなみ、柔軟性と協調性を兼ね備えた行政を目指し、職員一同まい進してまいります。今後ともなお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆さまにとりまして健康で幸多き一年となりますよう、心からお祈り申し上げ新年のごあいさつといたします。



撮影日：2024.12.2
撮影者：企画公室
和紙：細川地区に伝わる
手漉き和紙使用

高野町では広報高野の表紙写真を募集しています。
詳しくは、高野町 HP「表紙写真募集」ページをご覧ください。



<https://www.town.koya.wakayama.jp/town/bosyu/15755.html>

高野山の新年行事

修正会について

新年あけましておめでとうございます。本年は恙無くみなさまがご息災でありますよう、ご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今回は高野山の新年行事として執行されている修正会についてお話ししてまいります。

さて、修正会とは正月の間に国家安穩、天下泰平を祈願し行われる法会です。全国の寺院で正月に行われておりますが、とりわけ高野山に於いての

それは一風変わっておりますので、紹介させていただきます。山内塔頭寺院の僧侶が奥之院灯籠堂・伽藍金堂とそれぞれに集い、毎年正月3日間（伽藍根本大塔は1月5日）国家の安穩を祈る法会ですが、殊に伽藍での修正会は若手から中堅の僧侶が出仕し、この法会でしか唱えることのない声明や牛玉加持など特別なことが行われており、亡者の供養のための法会と異なり堂内が少し明るい気分に包まれるような法会です。式次第の中に曼荼羅諸尊を讃嘆し、また錫杖を用いた声明を唱え、牛玉杖という福杖を持って堂内を行道するなど、普段の法会と違い沢山動きがあるため、ご覧いただくだけでも明るい雰囲気を感じられる法会です。

お唱えする経文の中に、正月だけ他の月と異なる文句に替え用いるところがあり、普段は「滅罪」と唱えますが、正月だけは「福寿」とお唱えすることになります。

これは正月が新しい年を迎え、1年間より良い年になっていくことを願った先人たちの想いが今もなお続いているのです。冬場の寒さがとても厳しい高野山ですが、是非一度この修正会にご参拝なさってはいかがでしょうか。

問 高野山真言宗 総本山 金剛峯寺 ☎ 0736-56-2012





まちの話題

高野町であったことやお知らせだよ



和歌山県スポーツ推進委員 功労者表彰

10月26日（土）那智勝浦町体育文化会館で開催された令和6年度和歌山県スポーツ推進委員研究協議会において、高野町スポーツ推進委員会会長の谷 雅範氏、副会長の梶部 鐘繁氏が和歌山県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

高野町スポーツ推進委員として、谷氏19年、梶部氏9年の長きにわたり高野町のスポーツ振興に大きく貢献されたご活躍が評価されたものです。

受賞された方々、誠におめでとうございます。



▲代表として表彰式に出席された谷氏



▲後日受け取られた梶部氏

問 高野町スポーツ推進委員会事務局（高野町教育委員会内） ☎ 0736-56-3050

和歌山県名匠表彰

10月31日（木）和歌山県庁において、令和6年度和歌山県名匠表彰式が行なわれ、福形 泰緒氏（号 泰賢）が受賞されましたのでお知らせいたします。名匠表彰とは、伝統的な技術文化の向上発展に顕著な功績のある個人を表彰するもので、昭和49年度より実施しており、今回で51回目を迎えます。

高野山の修禅の道場としての歴史を背景に、福形氏は、117か寺に伝わる伝統的な白木永代位牌の製作を一人で行い、その技術は福形崇男氏による文字彫刻と共に、各寺院に受け継がれています。高野町杖ヶ藪地区で始まった位牌製作技術は、福形氏によって高野流派と杖ヶ藪流派の両方の技法が継承され、国内で唯一の職人としてその名を馳せています。

福形氏は、一般家庭の塗位牌から、総本山金剛峯寺や本山寶壽院の厨子の製作・修復に至るまで、幅広い技術を有し、その多くを手作業で行っています。この伝統工芸の保存は、日本文化の重要な一環として、福形氏の技術と献身により支えられています。

さらに、福形氏は技術の詳細を図面や映像で記録し、後進の育成と技術の継承に努めています。これらの記録は将来的に技術の発展に貢献する貴重な資料となるでしょう。福形氏の努力は、伝統技術が失われることなく、次世代に受け継がれるための基盤を築いています。



▲文化財の修復



問 企画公室 ☎ 0736-56-2932

和歌山県社会福祉功労者表彰

10月10日（木）県民交流プラザ和歌山ビック愛1階大ホールにおいて、社会福祉の増進に寄与し功労のあった方々に対し、知事感謝状の贈呈並びに県社会福祉協議会会長表彰が行われました。

～受賞おめでとうございます～

高野町在住の3名が受賞されました。

【令和6年度 和歌山県知事感謝状】

民生委員・児童委員功労者

岡北 賢幸 氏（高野町民生委員児童委員、高野町社会福祉協議会理事）

福祉ボランティア功労者

増谷 妙子 氏（配食サービスボランティア、ふれあいサロンなでこ、高野ふれ愛講 TSUNAG お助け隊等の活動）

【令和6年度 和歌山県社会福祉協議会会長表彰】

社会福祉施設役員・職員功労者

山本 園誉 氏（社会福祉法人 睦美会 名手保育園）



▲ 受賞者を代表して岸本知事から感謝状を授与される岡北氏



▲ 左から来賓として出席した平野町長、増谷氏、岡北氏、山本氏

問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933

高野町文化表彰

11月3日（日）文化の日、第49回高野町文化表彰式が行われ、高野町西富貴の井阪 祥春氏が文化賞を受賞されました。

井阪氏は、長らく教育の現場に身を置かれ、ふるさと学習の視点から様々な取り組みを主導され、高野町教育における伝統文化の継承を児童生徒に根付かせた功績は誠に大きく、このことは現在のふるさと教育の基礎となっています。

また、教育委員会の運営改革に取り組み、町内各地域を知るため各学校で定例教育委員会を行う巡回教育委員会の制度を確立させ、現在もその制度は続いています。

長年の教育委員会での取り組みに加え、高野山学びの杜の建設に向けての議論など、高野町の地域発展に尽力した功績が評価され受賞となりました。おめでとうございます。



▲ 文化協会副会長から表彰状を授与される井阪氏



問 教育委員会 社会教育係 ☎ 0736-56-3050



「極楽の森」を整備

10月12日(土)に第30回「極楽の森をよみがえらせよう!」森林ボランティア活動を行いました。

約40名のボランティアの方にご参加いただき、極楽橋駅周辺の草刈りや、高野街道京大坂道の路上に生息し、踏みつけ等により失われてしまう可能性が高い希少な植物で高野山の名を持つ、「コウヤノマンネングサ」の移植を行うなど、極楽の森を整備しました。

また、草刈りの後は和歌山森林管理署の指導のもと、うちわ作りの木工細工体験を行い、記念品を製作しました。



問 観光振興課 移住定住地域振興室 ☎ 0736-56-2780

▲ コウヤノマンネングサ移植作業風景



コーヒーフェスティバル



10月19日(土)、20日(日)の2日間、南海高野線沿線各駅で「高野山とふもとジャパンコーヒーフェスティバル2024秋」が開催されました。神谷地区の旧白藤小学校と細川地区の八坂神社をはじめとした町内各所が会場となり、各コーヒーショップや地元団体のブースが出店しました。2日間とも大勢の人でにぎわい、訪れた人々はコーヒーを飲みながら思い思いの時間を過ごしていました。

問 観光振興課 移住定住地域振興室 ☎ 0736-56-2780

木育キャラバン in 高野町

11月2日(土)、3日(日)高野山学びの杜体育館で「木育キャラバン in 高野町」を開催しました。

当日は町民の皆さまをはじめ、近隣の市町や県外から両日合わせて約200名の方にご来場いただきました。



東京おもちゃ美術館所蔵の世界中の木のおもちゃが会場いっ

ぱいに並び、赤ちゃんから大人まで誰もが木のぬくもりに触れ、夢中になって遊んでいただけるイベントとなりました。

今後も高野町の皆さまに木の温かみを感じていただけるイベントを企画してまいります。



問 観光振興課 移住定住地域振興室 ☎ 0736-56-2780



世界遺産20周年を記念して、壇上伽藍で南こうせつのコンサートが開催

10月14日（月・祝）の午後5時より、壇上伽藍の金堂北側を会場として、『紀伊山地の霊場と参詣道』世界遺産登録20周年記念コンサート 南こうせつ 祈りのうた at 高野山金剛峯寺壇上伽藍が開催されました。

開演にあたり、金剛峯寺僧侶による声明が伽藍に響き渡り厳かな雰囲気漂いました。その後、南こうせつさんによるコンサートが始まり、歌とトークが織り交ぜられたコンサートを800名以上の多くの観客が楽しみ、終演の際には観客が総立ちとなる盛況ぶりでした。

このコンサートは、『紀伊山地の霊場と参詣道』の世界遺産登録20周年を記念して、高野町と九度山町、金剛峯寺、慈尊院、丹生官省符神社等、世界遺産に関わる方々で実行委員会を結成し、世界遺産の魅力を多くの方々に知っていただくきっかけとして、本年の4月より様々な催しを開催しており、今回のコンサートが第4弾の催しでした。



問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050

高野七口女人道めぐり

10月20日（日）世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」20周年記念として、過去に行っていた高野七口女人道めぐりハイキングを復活させ、実施しました。

中の橋駐車場から女人堂までの約8kmのコースとし、ご自分のペースでのハイキング、語り部の案内を聞きながらのハイキングに分けて歩いていただきました。休憩スポットの2か所には町内事業者のおまんじゅうや胡麻豆腐の試食などもあり、アップダウンのある道でしたが、初めてや久しぶりにご参加されたほとんどの方がゴールし、皆様から「楽しかった!」とたくさんのお声をいただくことができました。



問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050 観光振興課 観光係 ☎ 0736-56-2780

歌は元気の源！

10月13日（日）開催の歌謡フェスティバルへのご参加ありがとうございました。

町内の商店様のあたたかい協力により高校のバスをお借りし、また個人の送迎で乗り合いにてたくさんの町民の方が参加してくださいました。

来年は11周年を迎えます。

また、次回開催は令和7年5月11日（日）に予定しておりますので、たくさんの方のご参加お待ちしております。



歌謡フェスティバル和歌山
秋バージョン in ひばりtone

令和6年10月13日（日） AM 9:30 開場
AM 10:00 開演

第1部 カラオケ・舞踊の発表会
第2部 スペシャルライブステージ

会場：かつらぎ総合文化会館
あじさい 大ホール

長保有紀
大沢あすか 桜本浩章 奥村ゆか おおい大輔

当日 高野山高校 バス送迎

主催：カラオケスタジオ ひばりtone
Tel.080-3134-2609 中西 清美
協賛：高野町社会福祉協議会
文化協会 うたの輪
司会：辰巳 佳世

問 歌謡フェスティバル実行委員会 代表 中西

☎ 080-3134-2609

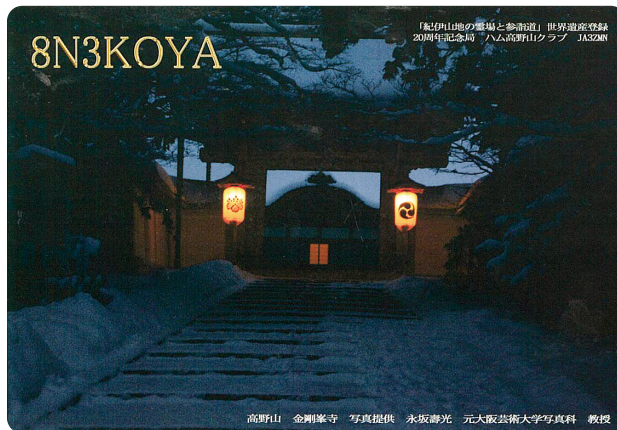
ハム高野山クラブの活動報告

「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録20周年を記念してハム高野山クラブ（JA3ZMN）会員により記念無線局（8N3KOYA）を開局しました。



8N3KOYA 記念局は9月1日～10月14日までの期間限定の運用で3400局余りと交信（QSO）し永坂壽光元大阪芸術大学写真科教授の写真で作った交信（QSL）カードを発行しました。

南海トラフ地震や豪雨、台風などの災害時や緊急時に備えて和歌山県内や京阪神の広域にも対応しているリピーター局の維持運営など社会貢献にも取り組み、ハム高野山クラブの活動を続けて参ります。



問 ハム高野山クラブ 会長：JA3PJJ 岩坪 英雄 ☎ 0736-56-2751

投稿：JA3BMI 崎山 文雄

NOUKA VOL.14

- 富貴野菜を作る人々 -

新鮮で美味しい『地産地消』を届けます。

昨年度は勝間屋さん(毎週水曜日)、報恩高野市(毎月21日)、清浄心院(毎月第一日曜日)その他、各種イベント等で富貴野菜を手にとりいただいた方、本当にありがとうございました。“旬を大切に”だから美味しい『富貴野菜』まもなく春に向け充電期間に入ります。この期間に農家さんたちは野菜作りには欠かせない土づくり。その間も、暮らしの中に野菜作りがある様々な人たちのインタビューをお届けします。富貴ってどんなところ?どんな人たちが住んでるの?など、地元野菜を安心して選んでもらえるキッカケになりましたら幸いです。

柳昌子さん

79歳



柳利弘さん

86歳

Q: 野菜を作りはじめて何年ですか?

A: 百姓の長男として生まれて親の手伝いからやから60年以上かな。親は換金作物中心やったから、当帰や蒟蒻玉とかやったな。自分の代になってからは夏のほうれん草、春菊、トマトを作っていました。

Q: 富貴はどんな所ですか?

A: 富貴は徳川の時代から『千石の場所』と言われていて、山の上にこの盆地は傑作な場所で、弘法大師が悩んだくらいの良いところなんやで〜土農工商の“農”しかない、米づくり中心の農民の村でした。

Q: 野菜作りの醍醐味は?

A: 初めは水を確保するのに井戸掘りから始めました。苦労したけど、夫婦でひたすら40日くらいで掘れました。野菜の栽培から運輸業、溶接屋までなんでもしたよ、堆肥作りのためにダンプ借りて家畜の糞を50トン運んだり。ハウスもない、作り方も知らない、タネもな

い、『闇夜にカラスやったで〜』昔話やけど若かったからなんでもできました。農業は水と土、これで

決まる。土を作ることができたらなんでもできるわ!

Q: 好きな野菜 TOP3 は?

A: ごぼう、かぶら、大根

Q: 富貴野菜の魅力を教えてください!

A: “旬”の野菜が一番美味しいです。その時その時が採れる富貴はいいところ。最近“旬”が分かりにくくなってるけどな、やっぱり“旬”やで〜!

Q: 読んでくれる方にメッセージをどうぞ!

A: 富貴はええとこ『高原盆地』水も花も綺麗です。美味しいものがたくさんあります。春に桜を見に訪れた方から『極楽浄土』へ行ってきましたと言われました。これからも富貴外から人はどっと来るよ〜、生きてるうちに極楽浄土を見たい人は、ぜひこちらへ!富貴でお待ちしています。

- 地域おこし協力隊 - 足立 義剛

問 観光振興課 移住定住地域振興室 ☎0736-56-2780

税務会計課 税務係からのお知らせ



町・県民税の申告について ～申告の準備はお早めに！～

【申告期間 令和7年2月17日(月) から3月17日(月)まで ※土・日曜日を除く】

今年も町・県民税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。もう準備はお済みでしょうか。所得等の申告は様々な証明資料になる大切なものです。申告書は忘れず期間内に提出してください。

※ 町・県民税の申告書は、2月上旬に前年実績に基づいて対象者と想定される方に郵送いたします。

申告書が届かない方で提出が必要な場合は、お知らせください。

※民法の成年年齢の引下げに伴い、1月1日時点で18歳または19歳の方も申告が必要になりました。

※ 各地区の日程及び会場等については、2月号で掲載します。

町・県民税の申告が必要な人 (勤務先で年末調整が済んでいる人、所得税の確定申告をする人は不要です)

令和7年1月1日現在、高野町に住所がある人で次のいずれかに該当する人は、前年中の所得等について申告が必要です。

- 給与所得、年金所得以外の所得がある人
- 給与を2ヶ所以上の勤務先から受けている人
- 事業(営業・農業など)、不動産、配当、雑所得な

どの所得があった人

- 公的年金所得のみで各種控除の適用を受ける人

※ 申告書を提出しないと、所得証明書等の交付を受けることができません。また、国民健康保険税等の算定や各種申請にさまざまな支障をきたすことがあります。収入の無かった場合でも「収入はなかった」として申告が必要です。

申告に必要な各種証明書など



- 印鑑(必要な場合がありますので、念のためご用意ください。)

- 前年中の給与・公的年金等源泉徴収票(原本)、支払調書、帳簿書類等収入金額がわかる物

※事業所得(営業・農業など)、不動産所得がある方は、収支内訳書を作成し持参してください。

- 控除を受けるための証明書

・生命保険料や地震保険料の控除証明書、国民年金保険料の支払証明書、医療費の明細書など

※医療費控除を受ける方は、個人別、病院別に集計して持参してください。

- 障害者手帳等(本人または扶養家族が障害者控除の適用を受ける場合)

※障害者手帳等の交付を受けてない65歳以上の方で、要介護認定など、身体や日常生活の状況などが障害者に準ずると認められる方については、事前に介護福祉課へ申請し『障害者控除対象者認定書』の交付を受けてください。〈問い合わせ先/介護福祉課 介護保険係〉

○医療費控除の適用を受けられる方は、医療費控除の明細書や医療費通知書を確定申告書の提出する際に添付しなければならないこととされました。(医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示又は提出が必要です。)

申告における注意事項

◆扶養親族等について、控除誤りが多く見受けられます。所得等が扶養控除の要件を超えていないか、他の所得者と重複していないか、ご家族内で確認してください。

※課税後に控除誤りがあった場合は、町・県民税及び所得税について追加税額を納付しなければなりません。

◆16歳未満の扶養親族(年少扶養)について、平成23年分より扶養控除が廃止されていますが、非課税判定の人数に算入しますので記入漏れにご注意ください。

◆申告書を郵送で提出される場合は、証明書など必要書類などの添付や記載もれがないことを確認し、できるだけ「書留郵便」などの方法で提出してください。

◆マイナンバー法施行の為、本人確認として「個人番号」及び身元確認が必要となりますので、「個人番号カード」又は「通知カード」及び顔写真付きの身分証明書などをご持参ください。

※顔写真なしの証明書の場合は、氏名、住所、生年月日の記載がある物2点が必要となります。

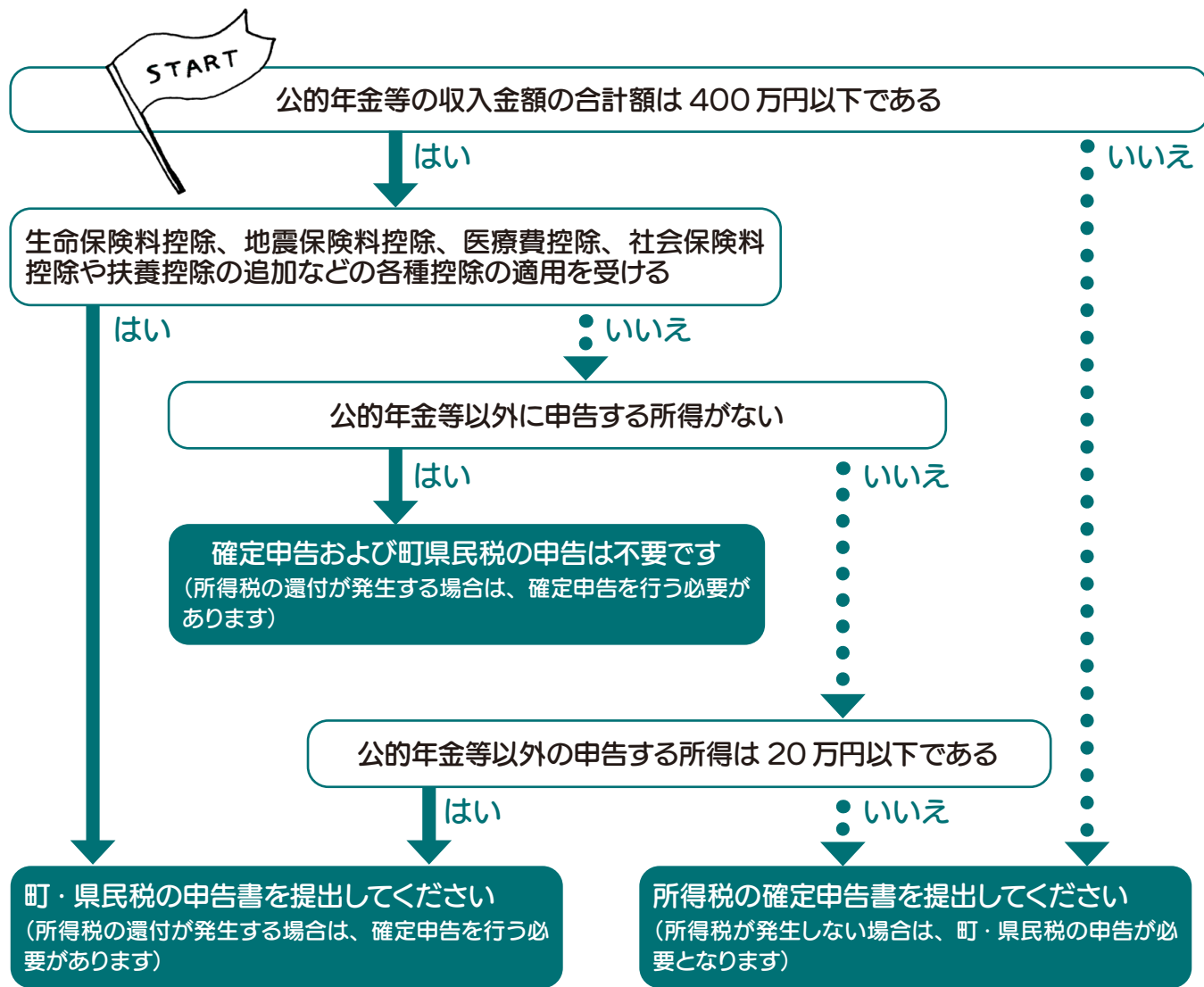
公的年金を受給されている方の申告について

その年の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下^(※)である場合には、その年分の所得税については確定申告書の提出は不要です。
^(※)給与所得と公的年金所得の両方ある場合、所得金額調整控除額を給与所得の金額から控除して算出します。

なお、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

また、確定申告書の提出を要しない場合であっても、各種控除(生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、社会保険料控除や扶養控除等の追加)の適用を受けるときや、公的年金等にかかる雑所得以外の所得がある人は町・県民税の申告が必要です。

年金収入のあった人 「申告の要否のフローチャート」 ※申告が必要か否かの参考としてください。



※事業者の皆様へ 給与支払報告書の提出について

●給与支払報告書は町県民税の申告に代わる重要なものです。
 令和6年中に給与・賃金等(役員、パート、アルバイト、専従者給与も含む)を支払った事業主の方は、支払額の多少に関わらず、すべての従業員等の給与支払報告書を作成し、総括表とともにその従業員の令和7年1月1日現在の住所地の市町村へ、**令和7年1月31日までに提出してください。**

●所得税の源泉税額がない場合、受給者本人が確定申告している場合も提出してください。
 ●従業員の個人住民税(町県民税)は特別徴収を実施してください。
 普通徴収として提出される場合は、「普通徴収切替書兼仕切書」の添付が必要です。
^(※)マイナンバー制度の施行に伴い、法人番号および個人番号の記載が必要です。

問 税務会計課 税務係 ☎ 0736-56-3000

粉河税務署からのお知らせ 令和6年分確定申告について



1 自宅からのスマホ申告について

作成コーナー

検索

- ▶ 自宅からスマホとマイナンバーカードを利用して便利に確定申告書の作成・提出ができます。
- ▶ 便利なスマホ・パソコンによる自宅からの申告(e-Tax)をご利用ください。

2 申告会場について

申告会場	開催期間(土、日、祝日除く)	相談受付時間
粉河税務署 紀の川市粉河807 ※紀の川市商工会館では申告相談を行っておりません。	2月17日(月)～3月17日(月)	9:00～16:00
橋本市保健福祉センター 3階多目的ホール 橋本市東家1-3-1	2月4日(火)～2月7日(金)	9:30～16:00 (12:00～13:00除く)

- ▶ 申告会場は大変混雑します。混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ▶ 令和6年分の粉河税務署の申告会場は令和7年2月16日までは開設しておりません。
- ▶ 駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ▶ スマホ申告会場です。ご来場を予定している方は以下のものを事前にご用意し、当日ご持参ください。
 1. 申告関係書類
 2. スマホ(マイナポータルアプリを事前にダウンロード)
 3. マイナンバーカード
 4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号※暗証番号がご不明な方は事前に再設定
- ▶ 申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
 - ① 粉河税務署会場 ⇨ 「LINEから事前発行」又は「会場での当日配付」で取得できます。「LINEから事前発行」は、国税庁LINE公式アカウント(右記QR)から友だち追加で発行できます。(混雑の状況によっては、入場整理券の当日配付を早めに終了させていただく場合があります。)
 - ② 橋本市保健福祉センター会場 ⇩ 「会場での当日配付」で取得できます。(LINEでの発行は行っていません)
- ▶ 橋本市保健福祉センター会場 では、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。



国税庁LINE
公式アカウント

3 スマホ申告相談会について

相談会場	開催日	相談時間
公益社団法人粉河納税協会 3階会議室 紀の川市粉河 882-8	1月28日(火)～1月30日(木)	10:00～12:00

- ▶ 給与・年金収入があり、確定申告書提出予定の方を対象としています。時間帯によっては混雑する場合があります。定員は、各日先着20名を予定しています。定員になり次第締め切らせていただきます。ご参加予定の方は右記のものを事前にご用意し、当日ご持参ください。
 1. 申告関係書類
 2. スマホ(マイナポータルアプリを事前にダウンロード)
 3. マイナンバーカード
 4. マイナンバーカードの2種類の暗証番号※暗証番号がご不明な方は事前に再設定
- 甲** 公益社団法人粉河納税協会 ☎ 0736-73-2466
※12/24(火)～1/5(日)は受付しておりません。

4 国税の納付について

各税目の納期限と口座振替日は下記のとおりです。

税目	納期限	振替納税ご利用の方の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)	4月23日(水)
消費税及び地方消費税	3月31日(月)	4月30日(水)

振替納税をご希望の方は、ご利用を希望される金融機関又は所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を上記の納期限までにご提出ください。

国税の納付は、便利な納付方法【ダイレクト納付

(e-Taxによる口座振替)・スマホアプリ納付・インターネットバンキング等】の活用をよろしくお願いいたします。また、金融機関の窓口でも納付出来ますのでご利用ください。納税についての詳細は、国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」をご覧ください。



各納付方法の詳細は、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」からご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm>



Information

試験

橋本周辺広域市町村圏組合職員募集

問 橋本周辺広域市町村圏組合事務局

📍 648-0073 橋本市市協一丁目 1-6
JA 紀北川上農協橋本支店 3階

☎ 0736-32-7121

🌐 <http://www.hashimoto-kouiki.jp>

■ 募集人員 一般事務職 1名

■ 採用予定日 令和7年4月1日

(双方との合意により変更となる場合もあります)

■ 受験資格 平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和7年3月卒業見込みの人を含む。)

■ 試験日 第1次試験 2月2日(日)

・職務能力試験・職務適応性検査

第2次試験 面接試験(個別)

・第1次試験合格者に別途通知

■ 受付期間

令和7年1月6日(月)～1月20日(月)

(土曜日、日曜日、祝日を除く)8:30～17:15

■ 提出書類 ①職員採用試験申込書 ②受験票

③封筒2通(受験票返送用・結果通知用) 長形3号封筒に郵便番号、住所、氏名(敬称「様」)を明記し、110円切手を貼付。

※①②は、組合事務局又は組合ホームページから入手できます。提出書類は一切返却しません。

■ 提出方法 ①事務局へ直接持参

②郵送(1月20日消印有効)

※角型2号封筒に「職員採用試験申込書」と朱書きし、簡易書留郵便で郵送してください。



講習会・相談会

若者サポートステーションきのかわ

問 若者サポートステーションきのかわ

☎ 0736-33-2900

📍 橋本市市協 1-1-6 JA 橋本支店ビル 2F

適職診断、面接対策お手伝いします。「自分に合った仕事を知りたい」「就活の仕方が分からない」とお悩みの方、まずはお電話ください。

対 就労を希望する無職の方

(15歳から49歳までの方とそのご家族)

¥ 相談・利用無料(要予約)

時 月曜日～金曜日(祝日除く) 10:00～18:00

若者総合相談 With You (ウィズユー)

問 若者総合相談 With You (ウィズユー)

☎ 0736-32-0874

困っているのに誰にも言えないこと、誰に話したらいいかわからないことなど、相談を幅広く受け付けています。

対 概ね15歳から39歳までの方とそのご家族など

¥ 相談・利用無料



行政相談

問 総務課 ☎ 0736-56-3000

行政相談委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

役所等の仕事についての苦情や意見・要望がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は無料で秘密は固く守られます。

時 1月6日(月) 10:00～12:00

所 高野町役場 2階 応接室 ¥ 無料



お知らせ

寄付金受領のお知らせ

問 介護福祉課 ☎ 0736-56-2933

毎月匿名の方からあたたかく心のこもったお手紙が添えられた寄付金をいただいております。寄付いただけることに深く感謝申し上げます。



【ミドル世代】 オンライン企業研究会 & 交流会

問 特定非営利活動法人
キャリア・ファシリテーター協会
☎ 073-425-3720
🌐 <https://forms.office.com/r/hJrgMd025g>

時 令和7年2月8日(土) 13:30 ~ 16:00

所 オンライン (スマホでも参加OK!メタライフを使用)
※ニックネームでも参加可能

対 概ね 35 ~ 56 歳の一般求職者

¥ 参加無料

申 上記 URL 又は QR コードからお願い致します
参加企業数: 20 社程度

司会: 和歌山県住みます芸人 わんだーらんど

主催: 和歌山労働局



後期高齢者医療制度に加入の皆様へ 健康診査は受けられましたか？

健康診査は令和7年2月末日まで受けることができます。

下記対象の方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査

対象者 75 歳以上の被保険者
65 歳以上 75 歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方
※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

検査項目 問診、計測、診察、血液検査 (脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血)、尿検査 (糖・蛋白・潜血)

実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関 **費用** 無料



歯科健康診査 ※対象の方には5月末に受診券等を発送しています。

対象者 令和5年3月末で 75 歳、80 歳、85 歳の方と 90 歳以上の被保険者

検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

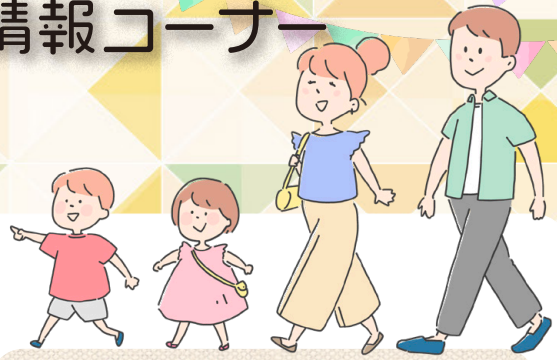
費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問合せください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎ 073-428-6688
〒 640-8137 和歌山市吹上 2 丁目 1 番 22 号

子育て

情報コーナー



子育て支援センターだより

子育て支援センターは「乳幼児と子育て中の保護者が交流を深める場所」「子育ての不安や悩みを相談できる場所」として開設しています。

日時 月曜日～金曜日 9:00～14:00

(祝日・年末年始・気象警報発令時はお休みします)
 ※申込は不要です。 ※時間内の出入りは自由です。
 ※利用時間内のお好きな時間に遊びに来てください。

場所 子育て支援センター(高野山こども園内)

持ち物 水筒、タオル、着替えなど

お願い 子育て支援センターでは、来られた皆さんが楽しく安心してご利用いただくために下記の5つのことをお願いしています。ご協力よろしくお祈いします。

- 1 お子さんの事故やケガを防ぐため、保護者の方の見守りをお願いします。
- 2 保護者の方で、様々な事情により感染等の不安を抱く場合は、マスクを着用してください。
- 3 手洗い、手指の消毒を実施してください。
- 4 発熱、せき、下痢、嘔吐、倦怠感など体調が悪い時は、利用を控えてください。
- 5 施設内は常時換気していますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。

1がっこのイベント

15日(水)

親子ふれあい遊び

午前の部 10:30～11:00

午後の部 13:30～14:00



29日(水) 11:00～11:20

リズム体操



31日(金) 10:00～11:00

みんなの集い



問 子育て支援センター
 (高野山こども園内)
 ☎ 0736-56-2320

こどもの健康づくり



健康診査・相談

乳幼児健診の対象児 13:30～14:00		健康相談の対象児 10:00～11:00		実施日/会場
4ヶ月児	R6年 9月生	4ヶ月児	R6年 10月生	
6ヶ月児	R6年 7月生	6ヶ月児	R6年 8月生	
10ヶ月児	R6年 3月生	10ヶ月児	R6年 4月生	
1歳6ヶ月児	R5年 5月生	1歳6ヶ月児	R5年 6月生	
3歳6ヶ月児	R3年 5月生	2歳6ヶ月児	R4年 6月生	
		3歳6ヶ月児	R3年 6月生	

問 住民健康課 保健師 ☎ 0736-56-5600

1月のサークル／教室



地域／場所	サークル／教室	日	時	問い合わせ先	
高野山	高野山 学びの杜 中央公民館	フレッシュ体操	木曜日 月3回程度	13:00～16:00	 中央公民館 ☎0736-56-2076
		3B体操	12月～2月は活動休止	18:30～21:00	
		書道教室	1月～3月は休講	19:00～21:00	
	町民体育館	高野山バドミントンクラブ	毎週月・木曜日	19:00～22:00	
		高野町卓球クラブ	不定期 メンバー募集中! ※詳細はお問合せください	13:00～15:00	
	高野山森林公園 屋内多目的広場	グラウンドゴルフ(高野山)	毎週木曜日	9:00～11:00	高野町地域包括 支援センター
	高野町保健福祉 センター2F	体操教室	28日(火)	10:00～ (受付9:30)	住民健康課
富貴・筒香	富貴小学校 体育館	健康体操GLEE	毎週金曜日	19:00～20:30	中央公民館 ☎0736-56-2076
		富貴テニス教室	土曜日(2～3回)	18:30～20:30	
	富貴児童館	朝から60分間ウォーキング	17日(金)	9:30～ (受付9:00)	住民健康課 ☎0736-56-5600
	東富貴 多目的集会所	体操教室	10日(金)	9:30～ (受付9:00)	高野町地域包括 支援センター ☎0120-814-180
		みんなでポッチャ	24日(金)	13:30～15:00	
富貴小・中学校 グラウンド	グラウンドゴルフ(富貴)	毎週水曜日	9:30～11:30		

金剛峯寺を拝観

10月25日(金)に、中の橋健康相談の一環として、西上さん案内のもと金剛峯寺を拝観しました。

15名の方が参加し、参加者からは「参加して楽しかった」「ゆっくり案内を聞きながらまわられて良かった」等の声を聞くことが出来ました。中の橋健康相談では、健康チェックに加えて室内での運動や町内の散歩等を実施しています。参加希望の方は、

本誌19ページ“大人の健康づくり”の日程表で、日時等をご確認の上参加して下さい。



問 住民健康課 保健衛生係 ☎0736-56-5600

寒い冬にも安眠を

明けましておめでとうございます。みなさま安寧なお正月を迎えられていることと思います。

この厳寒期にも睡眠の質を下げることなく、いきいきと過ごしていただけるよう安眠のコツをお伝えいたします。

* 軽くて保温性の高い寝具を選ぶ

寝返りしづらくなならないよう掛布団や毛布を何枚も重ねない。また、背中から熱が逃げないように敷布団も温かくする。



* 電気毛布や電気あんかは一晩中使わない
布団の中が暑くなりすぎ深い眠りを妨げやすいので就寝前に温めておくために使うか、短時間で切れるように設定しておく。



* 寝室にエアコンをつける場合は加湿器などを利用し湿度を50%程度に保つ



* 肌の乾燥による痒みで眠りを妨げないように保湿クリームを塗る

* 朝早くに日光を浴びる

夜の早い時間に眠くなりやすい。極端に朝早く目覚めてしまう時は午後に日光をしっかり浴びる。

* 夕方の散歩や窓際で夕日を眺める

日光の弱まりを目が感じると寝つきが良くなる。

* 寝る前に40～42度で足浴する

眠りに落ちる頃手足から放熱するので、足を温めて床に就くと足から放熱しやすくなり寝付きやすくなる。

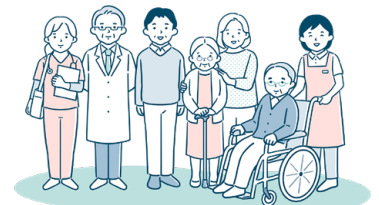


みなさんに心地よい眠りが訪れますように。

問 保健師 中川・中西
☎ 0736-56-3000

1月の介護予防教室

1月に地域包括支援センターが開催する介護予防教室です。どの会場でもご参加いただけますので、ぜひお越しください。



会場	日時	内容	講師
中の橋老人憩いの家	14日(火) 13:30～14:30	骨密度測定と体操	県スポーツ振興財団
明遍集会所	16日(木) 13:30～15:00	認知症サポーター養成講座	関西福祉情報センター
紫雲団地集会所	15日(水) 10:00～11:30	健康講話と体操	地域包括支援センター 保健師
花坂多目的集会所	28日(火) 10:00～11:30	健康運動教室	県スポーツ振興財団
細川へき地集会所	15日(水) 14:00～15:00	フレイル予防体操	作業療法士
神谷集会所	22日(水) 09:30～10:30	健康講話と体操	地域包括支援センター 保健師
筒香多目的集会所	20日(月) 13:30～14:30	健康講話と体操	地域包括支援センター 保健師
富貴高齢者生活福祉センター	21日(火) 13:30～15:00	遺言について	法務局出前講座

問 地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180

大人の健康づくり



1月の健康相談

※保健師による健康相談と血圧測定等の簡単な健康チェックを行います。
※高根地区については、地域包括支援センターより訪問します。

実施日時	会場名
8日 (水) 13:30～ 14:00	上筒香集会所
9日 (木) 9:30～ 10:00	下筒香集会所
	10:30～ 11:00 (旧) 筒香小学校
14日 (火) 10:00～ 10:30	杖ヶ藪 龍福寺
	13:30～ 14:30 相ノ浦集会所
15日 (水) 12:30～ 13:00	高野山多目的集会所
	13:30～ 14:00 西細川多目的集会所
15日 (水) 13:30～ 14:00	東細川集会所

実施日時	会場名
22日 (水) 10:00～ 11:00	神谷集会所
	13:30～ 14:00 西郷集会所
24日 (金) 9:30～ 10:00	大滝集会所
	13:30～ 15:00 中の橋老人憩いの家
28日 (火) 9:30～ 10:00	花坂多目的集会所
29日 (水) 10:00～ 10:30	湯川集会所
	13:30～ 15:00 明遍集会所

問 住民健康課 保健師
☎ 0736-56-5600

高野町地域包括支援センターコラム

「ふれあいスポーツフェスティバル橋本・伊都大会」が10月17日(木)、橋本市の向副緑地で開催されました。競技はペタンクとグラウンドゴルフの2種目。高野町からはグラウンドゴルフに6名の方が参加され、日ごろの練習の成果を発揮しながら、他市町のチームと対戦して交流を深めました。

参加者の最高齢 95 歳の宮口進さんの一言。

「成績はもう一つでしたが、他の地域のゴルファーと交流が持てて、一日楽しく過ごさせてもらいました。皆さんも一緒にやりませんか？適度な運動とおしゃべりで楽しいですよ。」

ゴルフ仲間集まろう！



後列左端より、岡本美規子さん・泉喜美子さん
・橋本和子さん・宮口進さん
前列左端より、岡本好民さん・川口静世さん

高野地区

毎週木曜日 9:00～11:00 高野山森林公園屋内多目的広場

富貴・筒香地区

毎週水曜日 9:30～11:30 富貴小・中学校グラウンド



問 地域包括支援センター ☎ ☎ 0120-814-180

壇上伽藍の11棟の建造物が重要文化財に新たに指定されました

令和6年10月18日（金）の国の文化審議会の答申を受け、下記の壇上伽藍の11棟の建造物が重要文化財に新規指定されました。

こんごうぶじ とう
金剛峯寺 9棟
みえどう さいとう さんのういんはいでん さんのういんしょうろう じゅんていどう ほうぞう だいえどう あいぜんどう さんまいどう
御影堂、西塔、山王院拝殿、山王院鐘楼、准胝堂、宝蔵、大会堂、愛染堂、三昧堂

（所在地：高野町大字高野山 152 番地 所有者：宗教法人 金剛峯寺）

こんごうぶじこんどう こんぼんだいとう とう
金剛峯寺金堂及び根本大塔 2棟

金堂、根本大塔

（所在地：高野町大字高野山 152 番地 所有者：宗教法人 金剛峯寺）



▲ 金剛峯寺金堂及び根本大塔 根本大塔 正面側

「金剛峯寺」9棟、「金剛峯寺金堂及び根本大塔」2棟の2件11棟の建造物は、高野山の二大聖地の一つである壇上伽藍を構成する建造物群です。壇上伽藍の堂塔は鎌倉時代頃に現在みられる堂塔が整備され、その後、幾多の火災を乗り越え復興し、現在まで伝えられてきました。現在、壇上伽藍に残る建物は、天保14年（1843）の大火によって焼失した後、江戸時代末頃に復興された建造物と近代に復興された建造物によって構成されており、これら堂塔は、配置や構成、規模、形式などは概ね踏襲されています。

御影堂は、奥之院の御廟と並び高野山で最も重要な建造物です。嘉永元年（1848）の再建された方5間の大規模仏堂で、高野山真言宗総本山の御影堂建築に相応しい規模、意匠を有し、高野山のみならず、真言宗の建築を語る上で極めて重要な建物です。西塔は、天保5年（1834）に再建された現存事例の少ない大塔形式の建造物であり、壇上伽藍造営当初から計画され

た歴史的に重要な建物です。その他、山王院拝殿、大会堂等のどれも意匠等の優れた貴重な建造物です。

金堂及び根本大塔は、創建は高野山開創から間もない9世紀中頃に遡る壇上伽藍の中核的な建造物です。現在の建物は昭和初期に再建され、防火性、耐震性を考慮し鉄骨鉄筋コンクリート造を主体としながらも、周囲を木材で被覆するなど伝統的木造建築の外観となるよう天沼俊一や武田五一らによって設計されました。どちらも破格の規模の建造物であり、高野山を代表する近代建築としても高く評価される貴重な文化財です。



金剛峯寺 御影堂 正面 ▲

今回、重要文化財に指定された2件11棟の建造物は、昨年度に重要文化財に指定された金剛峯寺本坊1件12棟と共に令和元年～令和4年度にかけて行った高野町教育委員会の建造物調査の取組みが実ったものです。この成果は『高野町の歴史的建造物』という冊子として令和5年3月31日に刊行しており、今年度の建築史学会賞も受賞するなど非常に高く評価されています。



▲ 金剛峯寺 全景 東南東から

昨年度金剛峯寺本坊が重文指定されるまでは、高野町での建造物の重要文化財指定は、昭和40年の指定を最後に約60年間、新たな指定はありませんでしたが、この調査成果により高野町の重要文化財建造物は17棟から40棟と倍増しました。

この建造物調査を契機として、高野山にある建造物の価値が改めて見直されています。

問 教育委員会 ☎ 0736-56-3050